

第 1 回飯能市地域公共交通対策協議会分科会 議事録の概要(経過)・決定事項

(1) 飯能市地域公共交通対策協議会分科会の第 1 回目の開催にあたり、事務局長から開会が宣せられたのち、座長(福島大学准教授 吉田樹様)を選任した。

(2) 事業報告・事業計画について

事務局から事業報告・事業計画について、以下の資料に基づき説明した。

①飯能市地域公共交通基本計画事業実施状況について(平成 28 年度)(資料 1)

②平成 29 年度事業計画について(資料 2)

内容的には基本的に了承されたが、以下のとおりご質問・ご意見等があった。

・公共交通利用者に対する新たな補助金の研究・検討については、今後どのようなことを考えていくのか。

→山間部以外を運行する路線バスを維持・確保するための補助金や、利用者に対する補助金について調査・研究する。また、利用者が増加するような効果的な補助金や、高齢者の方に対する補助金の交付などについても研究・検討する。

・社会資源の活用に向けての現状把握・実態調査等については、どのようなものか。

→例えば、精明地区については路線バスが生活路線としては活用できていないため、協定を結んで企業や病院などの施設送迎バスに一般市民が混乗するなど、既存のもので活用ができないか検討する。

・今後は全国的な事例を調査していく必要があるので、網形成計画策定業務委託の仕様書のなかに先進事例を収集し、調査するなどの項目を入れて上手く活用したほうがよい。

・市職員の通勤時ノーマイカーデーの実施については、実際にどれくらいの利用があったか。また、評価はきちんと行っているか。

→正規職員以外は任意であるが、対象者は約 1,000 人で、7 割ぐらいの職員に協力いただき、実施の結果を庁内に報告している。なお、平成 27 年度までは料金にも換算していた。

・市職員の通勤時ノーマイカーデーを実施し、実際に通勤手段が変わった人はいるか。

→通勤手段を変えた職員は 1 人いる。今後、路線バスに変えたいという職員も数名いる。

・バスまちスポットの登録施設数はどのくらいか。また、具体的な目標値を持ったほうがよいが。

→公共施設やコンビニなど、全部で 18 施設登録し、昨年度改訂したバスルートマップにも掲載した。今年度も引き続きバスまちスポットの登録を促進するとともに、バス利用促進につなげる。

・スクールバスの活用については、これまでずっと継続して検討しているが、そろそろ結論を出したほうがよいのではないか。

→今年度は実際、地域の方がどのようなときに困って、どのようなときに乗りたいかなど、地域に出向き確認し、整理したら始めたいと考えている。

・施策については、今どういうところまで検討され、今年度はどこまで目指したいか、また最終ゴールはいつにするかなど、目に見えてくると共有しやすいので、事業計画に落とし込み、次回以降、つくっていただくとよい。

・もう少し掘り下げた具現化した目標があったほうが目標を立てやすく、市にとって公共交通を維持・確保するために、誰がどのように利用すればよいのかなど、ターゲットを絞り込んだ施策にしたほうがよい。

→昨年度から実施している事業については、担当で企画書を作成し、目的、課題、目標などを挙げているが、数値は挙げていない。今後はひとつひとつターゲットを絞ってどんな効果が生まれるかきちんと精査しながら進める。

・バス利用促進は交通事業者だけではできない。徐々に効果は出てきている。

(3) 調査の実施について

事務局から調査の実施について、以下の資料に基づき説明した。

①調査の実施（案）について（資料3）

②アンケート調査の追加調査項目（案）について（資料4）

内容的には基本的に了承されたが、以下のとおりご質問・ご意見等があった。

・バス利用者については、普段バスに乗車する状況や、要望等でわかるが、バスを利用しない方については、利用しない理由がわからない。

・「Q. 鉄道への不満、あるいは利用しない理由は？」については、どのようにしたら利用してもらえるのかについても言及し、運行本数に係わることも選択肢に入れるなど、内容をもう少し膨らませたほうがよい。

・どのように変われば利用者が増えるのか考えるときに、運賃や運行本数など、訴求力があるものがいろいろあるので、どういった層がどういったことを重視しているのか分析するとよい。

・今回、アンケートの配布数が少なくなりそうなので、どこまでエリアを区分できるのかというところは少し議論しないといけないが。

→何とかしてほしいというような機運が高まっている吾野、中藤などの地域については、自治会を經由してアンケートが取れそうな形になっている。

・アンケートは市広報と一緒に配布するとよい。しかし、宛名がないと自分が答えなくても誰かが答えるだろうとなり、回収率は5ポイントぐらい落ちる。

・バス交通がどのように変われば利用するのかという項目に対し、どんなに改善されても利用しないという選択肢を入れてもよい。どのくらい分布しているのかで関心がわかる。吾野などはバス交通を求めている可能性があるため、その割合は低いかもしれない。

・「Q. 片道運賃がどの程度までなら市内路線バスを利用しようと思いますか。」の選択肢については、500円と1,000円の違いがあるため、500円以下に絶対付けるので、敢えて自由記述でもよい。

- ・運賃はエリアごとに分析しないとけない。
 - ・選択肢のなかの「乗合タクシー」という言葉を理解できない方も多いので、説明を入れて選択肢にしたり、または自由記述にするのもひとつの方法である。
 - ・高齢者の方などの外出先や外出目的など、十分把握できるような項目にしたほうがよい。
 - ・外出目的が通勤・通学、買物、病院という範囲にとどまらず、それ以外のことについても聞くとよい。
 - ・今後、策定予定の網形成計画のなかに、日高市との連携ということを具体的に挙げておくとよい。
 - ・具体的な調査が始まるのはいつ頃か。
- 来月6月に開催予定の協議会后、入札する予定であるが、実際に調査が始まるのは8月以降となる予定である。
- ・委託業者が入札で決定したら、仕様書に基づき調査のベースをつくってもらい、この分科会でご意見をいただきながら調査を実施するという流れになる。
 - ・前回のアンケートで自宅最寄りのバス停までの距離について時間で聞いたのは理由があって、距離が答えられるのかということが議論になったことがある。
 - ・「Q.何歳まで運転を続けようと思いますか。」は、誰もが「⑤運転ができる限り続ける」を選択する。具体的な年齢が入っている、①から④は相当意識しないと選択しない。
 - ・運転免許証の返納を考えているのか考えていないのか65歳以上の方だけ限定して聞いたうえで、考えていなければどのような条件を整えばよいのかなど、そういう流れで聞き方を変えてみるのもよい。
 - ・アンケートについては、委託業者が決まったら素案をつくっていただき、再度、委員の皆さんからご判断をいただくやり方がよい。また、今回の追加調査項目案については、今回の議論の内容を追記し、渡していただけるとよい。
 - ・調査を実施するときは、計画をつくるための調査だけでなく、日々の事業環境にも参考になるようなものにする必要がある。
 - ・アンケートが1,000部程度の配布となると、エリア分析はかなり厳しいため、どういう形で上手く、リーズナブルに行うかという方法は少し模索してもよい。

(4) バス利用等に関する意見交換

- バス利用等に関する意見交換を行った。バス事業者からバスの利用状況に関して可能な範囲で報告、またバス利用促進に関して提案をいただき、以下のとおりご意見等があった。
- ・3月25日からの大河原工業団地までの更なる路線延伸については、通勤する従業員の需要に合わせて1日3往復程度運行しているが、残業等でバスの時間が合わず、行きと帰りで利用状況に差がある。利用できる体制を整え、利用者増につなげたい。
 - ・栃木県的那須地域では片道の通学定期券がある。
 - ・3月31日を以ってひだか団地から高萩駅間、県営鹿山団地から埼玉医大国際医療センタ

一間の路線を廃止したが、運行本数を他に振り分けることで飯能駅方面に本数を増やした。

- ・メツァに関しては、路線バスの運行や来訪者の方に影響を与える可能性があるので、走行環境や道路網の整備など、懸念される事項は体系的に捉えていく必要がある。
- ・高齢者の運転免許自主返納については、どうしても返納できない人たちもいるので、別の観点から事故防止を考える必要がある。事故を防止するための具体的な事業を検討していかなければならない。
- ・全て公共交通で担えるわけではないので、車の安全性を高めることや車をいかに上手く使うかということについて公共交通政策の一環として捉えることも大事な観点である。
- ・バス利用を促進し、利用者を増やしてバスを残すことが一番健全な残し方なので、独自で取り組めるものなどについては今後も取り組んでいく必要がある。

(5) その他

事務局から前回の協議会の議事確認について、以下の資料に基づき報告した。

○第1回飯能市地域公共交通対策協議会 議事録の概要(経過)・決定事項(資料5)

事務局から以下のとおり報告し、座長からご意見等があった。

- ・バス停留所や鉄道駅までの小さな移手段の確保について検討を進めたほうがよいということになったもうひとつの分科会については、関係部署を含め、現在、設置を検討している。
- ・ガソリン代相当額ということで定額100円を徴収していた移送サービスについては、関係機関にお伝えし、考え方を整理して進めることになった。
- ・福祉センター直営による移送サービスの1時間500円の謝礼については、輸送行為だけでなく、事業実施と併せた謝礼となるよう、担当課、関係機関と協議した。
- ・スクールバスの混乗については、地域に出向き利用者のニーズを把握する必要がある。
- ・ノーマイカーデーについては、市職員以外にも市民を巻き込んだ形で進めている市町村もあるため、先進事例を参考にしながら、引き続き公共交通の利用促進を進める。
- ・スクールバスの活用や企業等の施設送迎バスの利用、自家用有償運送、市町村運営有償運送、あるいは一般タクシーの活用など、移手段は様々あるが、市がどれかひとつを選択するのではなく、地域の皆さんが選択するのがよい。
- ・現在、国交省の会議で議論になっているのは、ボランティアとして人を運ぶ、運ばないにかかわらず、1時間当たり500円謝礼を与えることが輸送行為に当たるのかどうかについて法的整理をしている。併せて、関連する高齢者の運転免許自主返納対策とウーバー対策の整理も行っている。
- ・出前講座などの事業を協議会の事業として位置付ければ、委員も事業に参画していることで非常に会議自体が活発になる。